1 一般登録について

1-1居住地もしくは勤務先の所在地の郡市地区陸協へ登録の申請をする。

山形県内にある郡市地区陸協は

- ① 米沢市陸上競技協会(米沢市)
- ② 南陽東置賜地区陸上競技協会(南陽市/高畠町/川西町)
- ③ 西置賜郡陸上競技協会(長井市/小国町/白鷹町/飯豊町)
- ④ 上山市陸上競技協会(上山市)
- ⑤ 山形市陸上競技協会(山形市)
- ⑥ 天童市陸上競技協会 (天童市/山辺町/中山町)
- ⑦ 西村山地区陸上競技協会 (寒河江市/河北町/西川町/朝日町/大江町)
- ⑧ 北村山地区陸上競技協会(村山市/東根市/尾花沢市/大石田町)
- ⑨ 新庄地区陸上競技協会(新庄市/金山町/最上町/舟形町/真室川町/大蔵村/鮭川村/戸沢村)
- ⑩ 鶴岡市陸上競技協会(鶴岡市/三川町/庄内町)
- ① 酒田市陸上競技協会(酒田市)
- ② 飽海郡陸上競技協会 (遊佐町)

1-2 クラブチームの登録

- ・ 5人以上でクラブチームとして登録可能。
- 企業等の場合は、本社等の所在地の陸協へ登録申請をする。
- 複数の市町村の個人がクラブを結成する場合は、代表者居住地の陸協へ登録申請する。

1-3 クラブチームへ登録の申請

居住地内にクラブチームがあるかどうかは事務局へ問い合せる。

2 中学生の登録について

- ① 属学校に陸上競技部がある場合、学校を経由し(部活動の顧問の先生に要確認)登録する。
- ② 陸上競技部がない場合でも学校に相談する。(学校を経由すると中体連主催の大会へも参加 が可能である。)
- ③ ラブチームの一員として登録する。(中体連の主催大会へは参加ができない) 大会参加 については一般扱いとなる。登録料についても一般と同様。

補足 二重登録について

中学生、高校生については所属学校とクラブチームの二つに登録ができます。ただし陸連主催 の全国大会や東北大会の予選に出場する場合は予選会から上位大会まで同一の所属で出場しな ければなりません。なおクラブチームで出場した場合、学校からの派遣費用や引率が付かなく なります。

3 登録手続きの問い合せ先

郡市地区陸協の申請先は、各陸協の事務局となりますが、事務局の方は日頃本来の仕事をしながらボ ランティアで陸協の業務を行っており、連絡先が自宅や勤務先となっております。個人情報保護のため 本ページには記載しておりません。先ずは、下記へメールで問い合わせをしてください。 折り返し御連絡いたします。

山形陸上競技協会 登記登録委員会 委員長 荒木 誠司

say2.araki@384.jp